



2026年2月20日

各 位

会社名 サスメド株式会社
代表者名 代表取締役社長 上野 太郎
(コード番号：4263 東証グロース)
問合せ先 取締役 小原 隆幸
(TEL. 03-6366-7780)

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会招集 ならびに資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定及び本臨時株主総会の招集ならびに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

- (1) 基準日 2026年3月13日（金）
- (2) 公告日 2026年2月25日（水）
- (3) 公告方法 電子公告（下記の当社ホームページに掲載いたします。）
<https://www.susmed.co.jp/ir/notice/>

2. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

- (1) 開催日時 2026年5月25日（月）14時
- (2) 開催場所 未定
(2026年5月上旬送付予定の臨時株主総会招集ご通知をご確認ください。)
- (3) 付議議案 資本金の額の減少の件

3. 資本金の額の減少の理由

資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、資本準備金に振り替えるものであります。

4. 減少する資本金の額

2026年1月31日現在の資本金の額117,104,000円のうち、107,104,000円を減少し、資本準備金に振り替え、減少後の資本金の額を10,000,000円とするものであります。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、また同期間に当社が新株式を発行した場合には、当該新株式の発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金の額を10,000,000円といたします。

5. 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減資する資本金の額107,104,000円の金額を資本準備金に振り替えるものであります。

6. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 取締役会決議日 | 2026年2月20日 |
| ② 債権者異議申述公告日 | 2026年4月17日(予定) |
| ③ 債権者異議申述最終期日 | 2026年5月18日(予定) |
| ④ 臨時株主総会決議日 | 2026年5月25日(予定) |
| ⑤ 減資の効力発生日 | 2026年5月25日(予定) |

7. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目内の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、本件が業績に与える影響はありません。

なお、本件につきましては、2026年5月25日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上